

産業及び思想等凡ての問題を研究調査して行くと言ふ方針が採られ、他方事業の方面に於ては産業平和、産業協力と言ふことと實際的活動の上に促進して行くといふ方針が採用された。そのため福利運動への進出を計劃し、同常務理事が内務省勤務時代に於て大正十四年同省内に設置した産業福利協會の本會への合併を策し、この運動を中心として協調會本來の主張を具體化して行くことに新方針が決定された。

斯くて昭和十一年二月十三日産業福利協會と本會に合併して其の事業を継承することとなり、同年四月一日より協調會産業福利部として事務を開始するに至つたが、河原田常務理事は産業福利部の新設と同時に、大要次の如き新事業方針を發表した。

「大正八年協調會が創立せられてより既に滿十有七年の歳月を閲し、其の間本會の社會政策上に貢献せし所の業績は尠からなかつたと信ずるか、而も時勢の進轉は刻々北熄まか、協調會自体の使命も今や一大轉換の時機に際會してゐる。

抑々協調會設立の根本趣旨が勞資両者の協同調和を圖つて産業の平和を促進し、以て全体としての國家社會の進歩発展に貢献するに在るは言ふまでもない。然るに其の後時勢の進展と共に我國に於ける社會政策的諸施設も官民を通じて着々充實されるに至つたため、今後の協調會としては全く独自の立場から社會政策上必要にして而も他の方面で餘り手を着けて居らぬ事業、又は多少手を着けてゐるにせよ本會を爲す方が一層